

令和元年度 広報広聴委員会行政視察報告書

1. 視察日程

令和2年2月4日（火）

2. 視察先・視察内容

群馬県桐生市：議会報告会について、議会の情報発信について

3. 参加者

委員長 星野慎太郎

副委員長 荒川さくら

委員 小高 夕佳 眞野 義行 伊達 孝紀 鬼澤 雅弘 飯島 照明

4. 視察の概要

◆ 群馬県桐生市 令和2年2月4日（火） ◆

桐生市議会の取り組み

議会報告会・意見交換会

桐生市議会では、各定例会終了後に議決結果などの内容について、市民に直接報告する機会を設けるとともに、市政に関心の高い市民との意見交換会を実施している。

議会報告会・意見交換会の際に寄せられた市民からの意見や質問などは、できる限り回答し、ホームページに公表しているほか、開催した様子の動画を公開している。

議会モニター

15歳以上で市内在勤・在住・在学の方、議員でない方、市議会や桐生市のまちづくりに関心がある方を募集要件とした議会モニターについて、平成30年度に試行的に運用し、令和元年度に本格的に導入した。主な活動内容は、説明会への出席、意見の提出、意見交換会への出席などで、公募により募集し、人数は10名程度としている。

議会の情報発信

議会だよりの発行のほか、議会改革の一環として、開かれた議会の推進のために、Facebook、Twitter、LINEにおいて桐生市議会公式アカウントを設置し、桐生市議会情報を積極的に発信している。

また、市議会の取り組みについて、市内外に積極的に発信するため、You Tubeに公式アカウントを設置し、「桐生市議会チャンネル」を開設している。なお、アカウントの運用については、「桐生市議会 You Tube（ユーチューブ）運営方針」に基づき行っている。



【 質 疑 】

問 議会報告会・意見交換会における議員の発言内容の取り決め等は。

答 議会報告会については、基本的には所管する委員会の委員長が回答し、総体的な内容については、議長が回答している。ただし、地元に関する意見や要望等については、地元職員が回答している。議会報告会・意見交換会は、桐生市議会の総意ということで回答することになっており、議員個人の考えについての発言はしていない。

問 議会報告会・意見交換会の開催に伴う議員の事務内容は。

答 資料の帳合い、会場の設営、当日の記録係、受付係、会場係、各団体への周知を行っている。また、意見交換会において市民からいただいた意見等に対する回答は、議会事務局と協力して作成している。

問 議会報告会・意見交換会の動画配信の経緯は。

答 開かれた議会を目指し、議会の情報を広く周知するとともに、会場に来られなかった方が、いつでもその様子を見ることができるよう動画の配信を行っている。

問 議会報告会・意見交換会において市民からいただいた意見等の取り扱いは。

答 議会報告会における意見等については、回答ができる内容はその場で回答しているが、回答できない内容やアンケートに対する回答は、議会改革調査特別委員会において協議し、今後の議会運営に反映させるとともに、回答結果をホームページに掲載している。また、公民館でも閲覧できるようファイルに綴じている。意見交換会等における意見や要望についても、同様に議会運営に反映させるとともに、ホームページ等で公表できるよう議会改革調査特別委員会で協議している。

問 SNSにおける管理・運用及び発信内容の取り決め等は。

答 管理・運用については、運用方針を定め、議事課長を管理者とし、事務局職員2名体制で発信している。運用時間帯は、原則平日の勤務時間内とし、コメントに対する回答は行っていない。発信内容の取り決めについては、特に制限することはないが、市民に周知したいことや市議会の活動に関すること等、議会情報全般に関する内容を発信している。なお、Facebook、Twitter、LINEの発信については、同一の内容である。

問 積極的な情報発信に伴うメリット・デメリット及び市民の反応は。

答 メリットについては、旬の議会情報を市民に周知することができる。デメリットについては、特にないものと考えている。市民の反応について、「いいね」が数件ある程度で意見や感想などを寄せる方はほぼいないが、各議員に対して「よかった」や「活動内容がわかる」などといった個別の反応はいただいている。

【 委員所感 】

◆ 小高 夕佳 委員 ◆

広報広聴委員会では、広報部会と広聴部会に分かれ、「市民に開かれた議会」を目指すべく年々工夫を凝らし、議会だよりの編集から議会報告会、高校生との意見交換会など様々な工夫を行っているが、参加者数の減少や参加者が固定化されてきてしまっているのではないかなどの課題に直面している。

これらの課題を解決し、市民に開かれた議会を実現すべく、議会報告会や議会の情報発信に力を入れている群馬県桐生市へ視察に訪れた。

本市が行っている議会報告会は年に 1 回なのに対し、桐生市は全議員参加で毎議会ごとに開催しているということにまず驚いた。さらに、議会報告会の参加者が固定化されている課題解決のために、まちづくり討論会を平成 28 年度から取り入れていることが興味深かった。まちづくり討論会とは、区長会や市内にある大学、高校生や地元企業など、あらゆる市内団体とまちづくりについて全議員参加で討論を行うものであり、年齢性別が固定されることなく、あらゆる世代から新鮮な意見を聞くことができるということであった。

また、議会モニター制度は大変興味深い取り組みである。年間を通して数名の一般市民の方が「議会モニター」として日々議会を傍聴し、議会に精通している立場で率直な意見や要望を出すというものである。議会モニターの方々から大変厳しい意見をいただくこともあるそうだが、実際に議会活動をみている上での発言は説得力があり、参考になるとのことであった。

議会の情報発信については、現状考え得る様々な媒体を活用し、ありとあらゆる世代に対して情報発信を行っていこうという熱意を強く感じた。本市においても、「誰がどのような立場で、どのように発信するか」という点において議論が必要であるが、取り入れていけるものは活用していきたい。

桐生市議会は、議会と市民との多様な意見交換を図っていたが、それらを行うに至った理由については、本市も同様の課題を抱えており、参考になる点が多くあった。引き続き広報広聴委員として市民に開かれた議会を目指すべく、現状本市が抱える課題を整理し、今回の視察も参考に活動していきたいと思う。しかしながら、今回の視察を通し、市民に開かれた議会を目指すべく同時に必要なのは、議員一人ひとりの理解と協力であると強く感じた。今後は制度設計の工夫や構築だけでなく他議員への呼びかけなど、ありとあらゆる方向性からアプローチをしていきたい。

◆ 眞野 義行 委員 ◆

桐生市議会では、議会改革の一環として、開かれた議会の推進のために SNS（フェイスブック、ツイッター、ライン、ユーチューブ）などの様々なツールを使い、桐生市議会情報を積極的に発信しています。

まだまだフォロワーが少なく、どうやって登録者を増やしていくかが課題だというお話でしたが、先進的な取り組みには感心しました。

また、年 3～4 回行われる議会報告会の模様を YouTube で動画配信したり、「きりゅう市議会だより」などの広報誌を、行政情報配信アプリ「マチイロ」で配信したりするなど、紙媒体だけに頼らず、現在の社会ニーズに応えられるような様々な努力が見受けられます。

地元の大学生や高校生のインターンシップ、中学生の職場体験を受け入れ、議会の仕事や議員の役割について体験学習を提供しており、受け入れ時には、議長・副議長との意見交換の場も設定しています。

さらに情報発信の対象は、選挙権のない子どもたちにも向けられ、ホームページに子ども向けサイト「キッズページ」も用意し、広く開かれた議会を目指しています。

市民の声を聴くという活動としては、市議会パブリックコメントの他に、地域政策及び議会改革調査特別委員会での議会運営の改善を目的とした、傍聴者対象の「桐生市議会傍聴に関するアンケート」を実施しています。

このような様々な桐生市議会の議会改革の中でも、特に目を引くのは桐生市議会モニター制度です。

議会の活動や桐生市のまちづくりについて、市民からの要望、提言、その他の意見を広く聴取し、議会運営に反映させることにより、「いちばん身近な頼れる議会」を目指して、議会機能の充実強化を図ることを目的としたもので、10名の構成員からなります。

モニターの方々からは、時には非常に厳しいご意見をいただくこともあるそうですが、実際に議会活動をご覧になっている中からの発言ということで、説得力があり、参考になることがあるそうです。

平成 23 年に議員政治倫理条例、平成 25 年に議会基本条例の施行を行った桐生市議会は、現在では大学等の専門的知見を取り入れ、政策立案、議会改革、議会活動全般にわたって、サポート・アドバイスをもらうことを目的として研修会も実施しています。

様々な取り組みを行っている桐生市議会ですが、説明にあたってくださった北川議長の非常に前向きな姿勢と、気さくなお人柄が、議会改革の原動力になっていることは間違いありません。

開かれた議会を目指すために、リーダーとしてのイニシアティブを存分に発揮されている姿が印象的でした。

◆ 伊達 孝紀 委員 ◆

桐生市の議会報告会は議員 22 名全員が参画し、全てを取り仕切る。事務局の 12 名はビデオ録画を手伝う程度とのことで、桐生市議会議員を見習わざるを得ない。報告会場に参加の市民一同を前に、議会報告 20～30 分と短めに終わらせて、40～50 分を意見交換とする立て付けである。市民への回答も各議員個人（各委員会担当）、あるいは案件により地元の議員に発言させている。議員の過剰回答等の不安・リスクも感じたが、市民との距離感の近さを感じる。

現市長が議長の時代に投票率が大きく落ちたことから、議会報告会を積極的・精力的に行うことで市民の関心を呼び戻そうとしたのがスタートとの由。また、議員数と事務局員数に

も関連する課題だと感じた。桐生市が 22 名+12 名に対し、成田市は 30 名+9 名、じっくり考えてみてもよい課題である。

成田市議選の投票率は、平成 27 年は約 48%、平成 31 年は約 45%と落ち込んできている。議会報告会、意見交換会などを実施する前に、我々自らが問題意識を持つ必要があり、市が成長するために何が欠けているのか、将来に向けて何が足りないのかを議論する必要があると感じた。議会報告の方法や形式議論の前に、考えてみたい。

◆ 鬼澤 雅弘 委員 ◆

桐生市議会の議会改革の取り組みを中心に視察しました。その中で、まず議会報告会・意見交換会については、年 4 回の定例会後に、各定例会における議決結果を市民に直接報告すること、そして市政に関心の高い市民との意見交換を実施することを掲げて、まずはやってみるといったスタンスで平成 23 年 7 月から始められたそうです。内容は全議員 22 名が参加し、基本的に常任委員会で対応し、内容によっては議長またはその地元議員が対応する場合もあり、他の議員も受付係や記録係、そして会場係を行い、その際に寄せられた市民からの意見や質問はできる限り回答し、市のホームページでも公表し、開催した様子も参加者の同意を得てホームページで公開されています。また、参加者のアンケートでは、議員が身近に感じられた、もっと魅力的なまちづくりをお願いしたいなどの意見も寄せられています。成田市の議会報告会でも初回に比べて回数を重ねていくことで、どうしても参加人数が少しずつ減ってきてしまっていますが、桐生市の場合、年 4 回開催し、令和元年 11 月まで 28 回の議会報告会・意見交換会を開催しているにも関わらず、初回よりは多少参加者が減ってはいますが、第 20 回以降の開催についても約 30 名以上の市民が参加されているとのこと。また、まちづくり討論会として、区長会や婦人会、そして高校生や大学生の団体とその都度、全て受け入れる体勢で機会をつくり、市民の方々と意見交換をされています。

次に議会の情報発信として、議会事務局の協力のもと議会だよりの発行、Facebook や Twitter、そして LINE などを使い、桐生市議会公式アカウントを設置し、市民へ議会情報を積極的に発信されています。また、市民の情報元として地元新聞社でもある桐生タイムス紙を購読されている市民が多いので、地元のことが話題になりやすく、市民も市または議会について関心が高いそうです。また、可能な限り議会を見てもらうために、平成 30 年 7 月から試験的に議会モニターを導入しており、15 歳以上の方で市議会や桐生市のまちづくりに関心がある方を 10 人程度募集し、活動内容として説明会への出席や意見の提出、そして意見交換会への出席をお願いしているそうです。また、令和元年度は 15 歳から 70 歳の男女各 6 人が参加されています。

このような桐生市の議会改革の取り組みは、議会改革度調査において全国で第 6 位と、全国的に見ても高い評価を受けています。成田市においても、引き続き市民目線で物事を考え市民に寄り添った議会活動に努めていきたいと思えます。

◆ 飯島 照明 委員 ◆

桐生市議会では、議会改革として様々な取り組みを実施していました。年4回の議会報告会や各種団体等とのまちづくり討論会、さらには一般市民12名からなる議会モニター制度を導入するなど、市民との接点を積極的に取り入れていました。また、情報発信ではフェイスブックやツイッター、ラインなどで議会情報を発信するとともに、ユーチューブを活用して、議会報告会や議長記者会見などを流す取り組みなども行われていました。

本市においても、まずは広報広聴に関する現状の課題の洗い出しを行い、その後どのような取り組みが必要か、また可能かを検討していく必要があると感じました。

また、様々な取り組みを行うことで作業量が増えるため、桐生市議会では議員22人に対して12名の議会事務局職員で対応しており、議員30名に対して9名で対応している本市議会としては、今後の活動量の充実とともに、議会事務局職員の増員も要望していかなければならないと思います。

◆ 荒川 さくら 副委員長 ◆

桐生市議会では、議会報告会に加え、まちづくり討論会や市議会出前講座など市民との交流、意見交換の取り組みを数多く行っていました。

その中でも議会モニターという制度がとても面白いと感じました。

これは、様々な年代の市民のみなさんから議会モニターを募り、議会の傍聴などをしていただき、議会と意見交換を行うというものです。桐生市議会では12名のモニターさんを集め、市民の視点から「議会の改善点などの意見」を多くいただいているとのことでした。中には、議会の仕組み上、変更できないところもありますが、議員・議会では当たり前に行われていることが改善する点として指摘されるなど、市民ならではの「気づき」が挙げられるようです。成田市議会には、まだそういった「気づき」が多く隠れているように思います。市民のみなさんが議会を「どう思っているのか」、議会に「なぜ興味がないのか」、市民に開かれた身近な議会にするには「どうすればいいのか」を考えていくうえで、とても興味深い取り組みだと思います。加えて、こういった方に市民の目線から議会の取り組みを発信してもらえれば、よりわかりやすい身近な議会に近づけるのではないかと思います。成田市でもこのような市民と議会が一緒にできる取り組みが実現できればと思います。

【 委員長所感 】

《議会報告会について》

桐生市議会の議会報告会は、毎定例会終了後に「議会と語ろう 議会報告会・意見交換会」と題して、平成23年より市内各地区の公民館で始まりました。その後は定例会ごとの開催となり、平成27年2月の第15回の開催により、市内全地区を回り終えたそうです。本市において、議会報告会は年1回の開催ですが、桐生市では議会改革調査特別委員会が中心となって、定例会の翌月または翌々月に報告会を開催し、これまで計28回、のべ1,555人の参加者

があることは大きな実績といえます。

《まちづくり討論会について》

また、議会報告会の参加者は大半が中高年男性であり、質疑される市民の方も毎回同じ方が多いため、平成 28 年 10 月からは「まちづくり討論会」を開催しています。まちづくり討論会では、特定の団体と市議会とが話し合える貴重な場となっています。これまで、区長連絡協議会、桐生大学、婦人団体連絡協議会、高校、地区の新入社員や信用金庫などとも開催し、時代を担う若者たちからも様々な意見・要望を聞いているそうです。新鮮な意見をいただけることは大切です。

《議会モニターについて》

議会をよく知る市民からの貴重な意見としては、「議会モニター」制度があります。「議会モニター」は日々議会を傍聴し、議会に精通している側面から意見・要望など様々な改善点を提案してくださる貴重な存在です。議会をよく知る身近な存在からの提案は、本市においても必要な制度です。いつか実現させたい事業であると感じました。

《議会の情報発信について》

議会の情報発信としては、フェイスブック、ツイッター、ラインなどのほか、ユーチューブを上手に利用し、議会報告会もユーチューブにアップして、誰もが簡単に視聴できるようにしています。行政情報配信アプリ「マチイロ」も活用し、きりゅう市議会だよりを発信していることも特徴的でした。

本市においても、まずは「議会モニター」の実現等、できることから進めてまいりたいと思います。本市議会広報広聴委員会の今後の進むべき方向がわかりました。ありがとうございました。

広報広聴委員会

委員長 星野 慎太郎